

令和4年第2回別府市農業委員会総会議事録

日 時	令和4年2月17日(木) 午後2時00分		
場 所	別府市農業委員会室		
招集者	別府市農業委員会 会長 久保 賢一		
次 第	日程第1 議事録署名委員の指名 日程第2 議事 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について 報告第1号 農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について (1) 農地法第3条の3の規定による届 (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届 (3) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借権の解約受理について		
出席委員	4名	※ 番号は議席番号	
	1番 久保 賢一	3番 後藤 利夫	
	5番 齊藤 孝一	6番 藤内 宣幸	
欠席委員	3名	2番 佐藤 進蔵	4番 小畑 義宏
	7番 星野 賢一		
出席職員	事務局長 塩出 政弘	主査 加藤 満江	主査 吉岡 千紘

午後2時00分 開会

(局長) それでは、只今より令和4年第2回別府市農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会の出席委員数は、過半数を超えていますので、総会会議規則第6条により本日の総会は成立いたしましたことを、ここに、ご報告申し上げます。

ここでお願いがございます。議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、挙手をしていただき議長の承認のうえ発言していただきたいと思っております。それから、総会の開催中は携帯をマナーモードにするか電源をお切りくださるようお願いいたします。

また、離席する場合は、議長に許可をもらってください。

それでは、会長よろしくお願いたします。

(会長) 皆さん、お疲れ様です。

コロナウイルスの蔓延により、2月4日開催予定の総会を、本日に変更して開催することになりました。

委員皆様方のご協力ありがとうございました。

また、参集範囲を極力減らし、過半数の4名での開催となりました。

今後も状況に応じて工夫して総会の開催等、農業委員としての活動を行って参りたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

(議長) それでは、本日の総会は、総会会議規則第7条により、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

総会に先立ちまして、本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名したいと思っておりますが、ご異議ございませんか？

(委 員) 異議なし

(議 長) ご異議がないようでありますので、3 番後藤委員、5 齊藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の総会も時間を短縮して行いたいと思います。議案につきましては、事前に皆さんにお送りさせていただいておりますので、報告の部分につきましては、説明を省略し、ご質問等がありましたらお受けしたいと思います。

それでは、只今より、令和4年第2回別府市農業委員会総会をはじめたいと思います。

まず、はじめに、本日の議案について事務局から説明をお願いします。

(事務局) ご説明いたします。本日の総会議案につきましては、タブレットの、別府市農業委員会総会議案の2ページ目にございますのでご覧いただきたいと思います。

第2回別府市農業委員会総会次第でございます。

これから4の議事に入ります。議案が第1号1件、報告第1号が10件、報告第2号が1件で合計12件あります。

それでは、議長よろしくお願いいたします。

(議 長) それでは議事に入ります。

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局) それでは議案の3ページをお開きください。議案第1号 農業経営基

盤強化促進法第 18 条第 1 項による農用地利用集積計画の決定について番号 1 利用権を設定する者 別府市の方、利用権を受ける者も別府市の方です。区分、都市計画区域外、農振地域・農用地区域。利用権を設定する土地、大字別府字小野 4 9 7 8、田、現況田、外 1 筆計 2, 7 6 3 m²です。利用権の種類、賃貸借。利用方法 田。利用期間 令和 4 年 2 月 1 7 日から令和 9 年 2 月 1 6 日。設定理由 利用権を設定する者、高齢のため耕作困難。利用権を受ける者、現在申請地の耕作を手伝っているが、今般申請地を借り受けて耕作したい、とうものでございます。

(議 長) 只今、事務局の説明が終わりました。
それでは、地元の齋藤委員さんから補足説明があればお願いします。

(齋藤委員) 出しての方は、説明がありましたように高齢のため、耕作は困難ということで仕方ないと思っておりますが、借り手の方は、前に推進委員をしていた方でありますので問題ないと思います。

(議 長) ありがとうございます。只今、事務局及び齋藤委員から説明が終わりました。議案第 1 号申請番号 1 番について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(委 員) 特になし

(議 長) 特にご意見・ご質問もないようであります。
それでは、議案第 1 号申請番号 1 番について申請のとおり承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし

(議長) 異議なしとのことであります。

議案第2号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」の申請番号1番については、申請のとおり承認することに決定いたしました。

(議長) ここからは、事務局からの説明は省略したいと思います。

報告第1号、「農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について、(1) 農地法第3条の3の規定による届、番号1について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

何かありますか。

(委員) 特になし

(議長) 特にご質問等もないようであります。続きまして(2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届、番号1～番号3番までについて、何かご質問等があれば、お受けいたします。

何かありますか。

(委員) 特になし

(議長) 特にご質問等もないようであります。続きまして(3) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届、番号1から番号6番までについて、何かご質問等があれば、お受けいたします。

何かありますか。

(委 員) 特になし

(議 長) 特にご質問等もないようであります。続きまして報告第2号農地法第18条第6項の規定による賃貸借権の解約受理について、何かご質問等があれば、お受けいたします。

何かありますか。

(藤内委員) 解約した後、その後の土地はどのようになりますか。

(事務局) 貸し手が定年退職したため、今後は自分で耕作するようでございます。

(議 長) 他にございませんか。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

14時50分 上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名押印をする。

議 長 会 長 印

署名委員 3 番 委 員 印

署名委員 5 番 委 員 印